

モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(Ⅱ-2-4))

施策目標名	労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する(施策中目標Ⅱ-2-4)							
施策の概要	労働者災害補償保険法に基づき、被災労働者の社会復帰の促進及び援護、労働災害の防止等を図るために、社会復帰促進等事業として必要な事業を行っています。労災保険においては、被災労働者の稼働能力のてん補が重要ですが、保険給付のみでは被災労働者の個別具体的な事情(介護、石綿関連疾患の診断、リハビリテーション等)に対応することが困難であるので、保険給付と同様に事業主の責任で適切な措置を講ずる必要があります。各事業について、PDCAサイクルによる目標管理を行い、その事業評価に基づき予算を毎年精査するとともに、合目的性と効率性を確保するため、各事業の必要性についての徹底した精査を継続的に実施します。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	労働者災害補償保険法(昭和22年法律50号)により、 ・第1条において、労災保険は、必要な保険給付のみならず、被災労働者の社会復帰の促進、被災労働者及びその遺族の援護、労働者の安全及び衛生確保等を図ること ・第2条の2において、「労働者災害補償保険は、<中略>業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に関して保険給付を行うほか、社会復帰促進等事業を行うことができる」とされています。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)社会復帰促進等事業費:被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費(全部) (項)独立行政法人労働者健康福祉機構運営費:独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費(全部) (項)独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費:独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な経費(全部)							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	220,969,266	187,006,979	178,605,719	173,012,779	168,113,888	精査中
		補正予算(b)	-	-	7,431,785	-	17,046,636	
		繰越し等(c)	219,716	250,044	167,091	1,359,183	159,897	
		合計(a+b+c)	221,188,982	187,257,023	186,204,595	174,371,962	185,320,421	
	執行額(千円、d)		-	167,528,624	162,663,275	集計中		
執行率(%、d/(a+b+c))		-	89.46%	87.36%	-			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
	-		-		-			

測定指標	指標1 労災保険の社会復帰促進等事業において成果目標を達成した事業の割合(目標達成事業/全事業)	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		-	77.80%	74.50%	55.80%	66%	集計中	前年度以上
	年度ごとの目標値		-	-	-	前年度以上	前年度以上	

参考資料の情報	【調査名・資料出所、備考等】 ・社会復帰促進等事業に係る成果目標の実績評価について http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hukki.html
---------	---

担当部局名	労働基準局労災補償部	作成責任者名	労災管理課長 木暮康二	報告書作成日	
-------	------------	--------	-------------	--------	--